

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和元年6月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市財田町土地改良区	集落営農推進生産基盤整備事業（パイプライン新設事業）	皿谷池地区	平成31年3月28日
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）	灰倉地区	平成31年3月28日
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）	久保の下地区	平成31年3月20日
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）	山王西岡地区	平成31年3月22日
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）	大野地地区	平成31年3月15日
〃	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）	我久地区	平成31年3月18日